

令和4年度（第3回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年8月25日（木） 14時00分～16時00分
 - 2 開催場所 東加古川公民館 大ホール
 - 3 出席委員 長谷中委員、後藤昌委員、坂田委員、田上委員、後藤強委員、川上委員、菅原委員、徳田委員、山尾委員、善積委員（10名）
 - 4 欠席委員 高瀬委員、田中委員、和田委員
 - 5 出席職員 小南教育長、桐山教育指導部長、杉本教育指導部次長、福島教育指導部参事、松尾教育指導部参事、今津教育指導部参事、梅野社会教育課長、田村中央図書館長、高橋加古川公民館長、藤原加古川西公民館長、井部東加古川公民館長、鳥居両荘公民館長、有原志方公民館長、小原加古川北公民館長、松尾野口公民館長、中田平岡公民館長、大西陵南公民館長、前田別府公民館長、木村尾上公民館長、社会教育課（畑副課長、川向地域家庭教育係長、今井主事）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

公民館の利用促進に向けた取組について

（社会教育課より説明）

委員

自身が行事を行っていたときは、人集めが大変だった。高齢者だけの行事になると寂れてしまうので、高齢者大学生や学生、子どもたちが一緒になって、取り組むことが大切である。先ほどの説明のなかで、そのような取り組みがあると知り、今まで課題に感じていたことが実現してきていると感じた。横のつながりが広がり、高齢者の方は生きがいになり、子どもたちにとっては良い体験の機会となり、活動の励みとなるので、引き続き取り組んでいただきたい。

委員

新しいかこてらすを見学し、魅力のある公民館になっていると思う。公民館の課題は非常に難しいと感じており、登録団体の減少や高齢者大学生の減少が特に課題だと感じている。データの分析を行いたいので、次回会議の際に、過去20年の登録団体数と高齢者大学生数の資料をいただきたい。また、職員が現職から再任用へ変わった変遷や公民館の使用料がいつ改正になったか、喫茶の状況、社会福祉協議会の老人大学がいつ無くなったかについてもご提示いただきたい。

委員

スポーツクラブの取り組みとして、志方体育館において、中学生を対象に学習教室を実施している。神吉中学校と志方中学校の14人の中学生が参加しており、夏休みの課題や理科の実験、社会科の見学を行うなどのサポートを行っている。公民館でも中学生を対象に実施しても人がたくさん来るのではないかと思う。

かこてらすを見学して、子どもとお母さんのサポートが大切であると感じた。公民館でも休みの日に子どもが来て遊ぶことができたらいいと思う。

これからの公民館の活用は各世代に関係すると思う。大学生や高校生と一緒に取り組むのは大事なことである。中学生も悩みを持っており、学習教室が居場所にもなっている。

そういったことをサポートできる環境が公民館にあれば、気持ちが落ち込んで不登校になるようなことは減ると思う。各世代にニーズがあると思うので寺子屋のような取り組みを公民館でやっていただきたい。

委員

夏休みの居場所がなくて困っている子どもも多いと思うので、学習教室などの取り組みはありがたいと感じている。しかし、運営には、さまざまな難しいところがあるので少しずつ検討していただきたい。また、公民館の活用といった視点で、文化部の部活動や先生の会議等で公民館を利用していくことで、子どもたちが何らかの形で関わる場所につながっていったらと思う。

委員

継続的な活動と単発的な活動に分かれると思う。継続的な活動としては、未就学児と保護者には、気軽に来れる遊びの場、学齢期には学び場や部活動などの活動の場、大人では、登録団体などの文化的な活動があてはまる。また、単発的な場としてはサークルの発表会や幼児向けの映画会、スポーツのパブリックビューイング、バザーなどを行うと多くの人が集うとともに、世代間の交流を図ることができると思う。また、小学校では多くの子どもに一度に体験させることが難しいものがあり、特に科学実験、ロボットプログラミング、ドローン体験などのプログラムは子供も興味があり、学びを深めることができるので公民館にあればありがたいと思う。

委員

夏休み中の取り組みは様々していただいているが、夏休みが終わり平常時にもこういった取り組みを継続していくにはどう進めるのかが課題である。社会教育課や公民館が中心となって学習教室を実施していただいているのも良いが、平常時から地域の人々が力を合わせ、大学生や高校生などと共に、子どもの学習習慣をつけていけるような取り組みができればと思う。地域によってできるできないはあるとは思いますが、地域づくりとしての取り組みが一体感があって継続する取り組みになると思う。

また、加古川公民館で演劇部や吹奏楽部の利用があるときいたが、どのようなきっかけがあったのか。また、費用の減免措置はあるのか。継続した地域のつながりができればと思う。

また、かこてらすを見学し広くて明るい施設だと感じた。このような公民館が広がればと思う。

加古川公民館長

学校行事の一環として学校から申請があれば、高校の場合は半額減免、市内の小中学校の場合は全額減免となる。

委員

公民館の利用を考えると、昔は高齢者大学や子どもたちの活動があった。高齢者大学や少年団の活動が下火になっている。高齢者大学であれば、高齢者の方が公民館や地域を通じて出会う機会があった。今は老人クラブや少年団の活動が下火になってきている。昔は小中学生も年齢を超えての交流もあり、友達付き合いなどいろんなことを勉強してきた。そこからまた公民館を利用したりなどのつながりもあり、大人になってからの公民館活動にもつながってくる。そこに公民館職員が、活動のバックアップや事業として立ち上げたりなど関わっていただいていた。今、そういったことが十分にできていないことがさみしいと思う。

館長をはじめとし、社会教育指導員の方も提案され様々な事業をされているが、事業の継続性が悩みの種となっていると聞いた。職員も何年か置きに変わってしまうので、現在

実施している良い取り組みも継続していくことが難しいのではないかと思います。公民館の中で、フィードバックを行い、見直しながらより良いものに成長させていくことも大切だと思う。教育委員会が中心となり公民館をバックアップしていけるような仕組みがあればと思う。

委員

かこてらすは、多くの人が訪れており、駐車場も無料で、子育て世代にとってとても良い施設だと感じた。

かこてらすの整備が進んでいる一方で、少年自然の家や老朽化が進んでいる公民館もある。人口も違うので様にはいかないと思うが、子育てや子どもたちのためのものは平等に同じようにあるべきだと考えているので、格差が心配である。

かこてらすの認知度が広まり利用者が増えたら、世代間交流のできるイベントを計画していただきたい。

委員

小中学生が市の主催事業でなく、何年も同じ形で中学生が自習するのをサポートしていく形での団体の使用の場合、部屋代としての中学生からの徴収はあるのか。

加古川公民館長

市の事業として実施する場合、部屋の使用料は無料となる。一般の団体が使用する場合は有料でお使いいただくということになる。

委員

公民館のPRについては、SNSやホームページだけでなく、アナログな手法も大切であると考え。紙媒体のものであれば、1年間公民館でどのような講座や行事があるのかという情報が見てすぐにおわかり、また、他人に紹介するといったことがしやすい。すべての家庭に配布できれば良いのではないかと考える。

社会教育課長

PRの仕方については、できるだけホームページに掲載するよう頑張っているところである。いろいろな仕掛けが必要であると考え。行事の連携や見やすい工夫など、公民館と社会教育課で見やすいものを作成していきたいと考える。ホームページ以外の周知方法についても検討していきたい。

委員

北部になると公民館に行くことすら、遠いといった状況もあるので、そういった方にも公民館を有効に利用いただけるような仕掛けづくりをお願いしたい。

委員

これからの時期、登録団体の発表会や展示会が実施されると思う。市民の方に知っていただくためには、出ていくことも大切であると考え。市内の商業施設や市民ギャラリー、松風ギャラリーなどの活用も考えていただきたい。

委員

かこてらすは想いがこもった設計になっているので、よりよい形を作っていたらと思う。各館によって格差が懸念される意見もあったが、かこてらすのような施設にするのは難しいと思うが、各館で知恵を絞り、良い事例について情報共有をして進めていただきたい。子どもと離れて、親が勉強できる機会は大切である。子育てプラザでも託児も行っているので、各館において検討の機会があればご相談いただきたい。

(報告事項)

- (1) 東播磨地区社会教育振興大会 (7/9) の参加報告について (委員より報告)
- (2) 青少年団体連絡協議会の解散について (青少年育成課より報告)
- (3) 旧加古川図書館の耐震診断結果について (中央図書館より報告)
- (4) 社会教育委員協議会の今後の予定について (社会教育課より報告)

- 閉会 16時00分
副委員長あいさつ

以上